

# 「置賜流域治水出張所」を新設しました

置賜地域における河川事業を流域一帯で連携して「流域治水」を推進するため、置賜流域治水出張所を新設しました。

◎業務開始日 令和6年4月1日（月）午前8:30～

（本庁舎）

○場所：〒993-0002 山形県長井市屋城町4-39  
（旧長井出張所）

○電話：0238-88-2310

○業務：一級河川最上川水系最上川上流（長井市・白鷹町）の改良工事及び維持修繕その他の管理（旧長井出張所と同じ管理範囲）

（南陽庁舎）

○場所：〒999-2232 山形県南陽市三間通14  
（旧南陽出張所）

○電話：0238-43-2011

○業務：一級河川最上川水系最上川上流（米沢市・南陽市・高畠町・川西町）の改良工事及び維持修繕その他の管理（旧南陽出張所と同じ管理範囲）

※業務分担については当面の対応となります。今後変更が生じた場合は再度お知らせします。

## 置賜流域治水出張所（本庁舎）



## 置賜流域治水出張所（南陽庁舎）



# 「置賜流域治水出張所」業務範囲

## 河川管理区間

	河川名	管理延長	沿川自治体
本庁舎管内	最上川	23.5 km	長井市 白鷹町
	置賜白川	2.0 km	長井市
南陽庁舎管内	最上川	20.6 km	米沢市 南陽市 高畠町 川西町
	元宿川	1.25 km	川西町
	誕生川	2.5 km	川西町
	吉野川	2.0 km	南陽市 高畠町
	和田川	2.4 km	高畠町
	鬼面川	0.578 km	高畠町 川西町
	天王川	1.3 km	米沢市 高畠町
合計	———	56.128 km	———

## 出張所管内図

